

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)  
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 伊勢崎市 】

令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制 業務委託  
 伊勢崎市教育委員会 → 子ども日本語教室・未来塾 代表 高橋 眞知子  
 <子ども日本語教室・未来塾>

在日している外国人及びその家族に対して、日本語教育を行い、日本での生活をよりよいものとなるよう手助けをし、日本人と外国人の双方がより豊かで共生できる地域社会の実現に寄与することを目的として活動している団体。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

就学に課題を抱える外国人の児童生徒が円滑に教育環境に適応できるよう、未来塾で行っている日本語指導や教科学習等に関する状況について、一人一人の「支援報告書」を作成し、教育委員会経由で在籍校へ報告した。さらに、在籍校の担当教諭等が本報告書に学校での様子や未来塾への要望等を記して教育委員会経由で戻すことにより、未来塾の支援者に対しても在籍校での状況が伝達され、両者の情報共有と連携を図ることができた。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語指導又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

市内小中学校に在籍する外国人の児童生徒で、本人・保護者が希望する者、または、学校側が特に支援が必要と考え未来塾への参加を勧めた者を対象に学習支援を行い、日本語力と学力の向上を目指した。初期指導では、初期の日本語指導から日常生活・学校生活への適応を促し、二次的指導では、日本語と教科を統合した中長期的な指導で学校の授業に対応できることを目指し、学力向上を促した。さらに、中学生には高校進学への支援も行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

●小学生クラス 実 26 人、延べ 393 人 ●中学生クラス 実 17 人、延べ 127 人

在籍校、教育委員会及び委託先の3者が連携した指導・支援体制の構築が図れた点において大きな成果となっている。

児童生徒によって日本語の習熟段階や学年が様々であるため、原則1対1の学習支援を行うことで、日本語力と教科学習の向上に努めている。児童生徒と支援者の組み合わせをある程度固定することで計画的かつ継続的な学習支援ができており、参加する児童生徒たちの日本語能力には確実な進歩がみられている。一見日本語能力が十分あるように見える児童生徒でも、読解力や表現力が未発達、語彙が日常言語に偏っているという状況があるため、達成可能な目標を設定し、児童生徒の向学心を高めるように努めたい。

また、日頃から公共施設利用のマナーを守ることや子供たち自身の安全に関するルールに従うことを指導していることもあり、現在のコロナ禍において、マスクの着用や手指の消毒など子供達が自ら公共性という概念を意識した行動を取り、学習することができている。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	26人	17人	人

#### 4. その他(今後の取組等)

本取組の実施により、本市在住の外国人が生活をしていく上での教育への素地につながるため、本取組の必要性は高いと考える。在籍校の指導と未来塾での指導を、即時的かつ適時的なものとするため、情報交換や情報共有の在り方について、さらに模索していきたい。

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。